

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年11月7日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関  
国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所
- 2 作業の種類  
公共測量（用地測量）
- 3 作業期間  
令和5年10月23日から令和6年5月31日まで
- 4 作業地域  
浜松市天竜区水窪町地先～浜松市天竜区佐久間町地先